

令和2年5月26日

保護者各位

函館ラ・サール中学高等学校  
校長 ロドリゴ・テレビニョ

## 新型コロナウイルス感染症に対する学校の対応について

新緑の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言の解除が、昨日の政府見解として発表されました。北海道（特に札幌圏）・神奈川などはまだ予断を許さない状況ではありますが、学校は各地域で再開される見通しです。それを受け、本校も予定通り6月3日の登校再開を決定いたしました。つきましては、登校再開にあたって、また、登校再開後において大切なポイントをまとめましたので、ご子息とともに読みいただき、ご理解とご協力を願いいたします。なお、この文書は市立函館保健所の助言・指導にもとづいて策定していることを申し添えます。

### 記

#### 1. 登校再開にむけて生徒諸君に心がけてほしいこと（5月22日の校長メッセージの要約）

- 感染防止のため、登校再開まで不要不急の外出は避け、それぞれの自宅で過ごしてください。  
規則正しい生活を心がけ、免疫力を高めるためにも、栄養と睡眠は十分にとってください。
- 登校再開までの間で発熱や呼吸器症状などの体調不良があった場合は必ず学校に連絡してください。症状によっては登校を控えてもらいます（寮生・下宿生の場合は函館に来ることを控えてもらうことになります）。
- 寮生・下宿生については、函館に移動する途中で感染しないように細心の注意を払ってください。例えば、移動中のマスク着用はもちろんのこと、駅・空港などへの移動は通勤・通学のラッシュ時を極力避ける、可能であれば公共交通機関を使わずに保護者の方などに自家用車で送ってもらう、などです。

#### 2. 登校再開にあたって

- 感染予防のために、学校・寮においてさまざまに対策を講じてまいります（詳細は別紙参照）。  
生徒諸君には不便をかけることも多いかと存じますが、ラ・サール生全員の健康と安全を守るために協力を願います。
- 長期の臨時休校期間、慣れない遠隔授業、登校再開後も通常の生活とは異なるという非常事態のなかで、ストレスを感じている生徒も多いことと推察しています。学校・寮ともに教員はいつも以上に生徒諸君に目配りをしていく必要があると考えます。ご心配なことがあれば、遠慮なく担任もしくは寮の学年主担当教諭にご相談ください。
- ご子息の健康を考慮して自宅での学習を継続希望される場合は、担任にご相談ください。欠席として扱うかどうかについては状況に応じて判断いたします。

3. 新型コロナウイルス感染事例が本校で発生した場合（生徒・教職員の別なく）※市立函館保健所の助言・指導にもとづいて

- 風邪の症状が4日以上続くとき、もしくは重い呼吸器系の症状が出ている場合は、保健所と相談のうえ、医療機関の診察を受けることになります（ただし、PCR検査は医師が必要があると診断したときにのみ実施）。検査の結果、新型コロナウイルス感染症が確定であればすぐに入院となります。
- 学校は保健所からの連絡を受けたのち、速やかにホームページなどで情報提供いたします。
- また、学校は一定期間、臨時休業の措置をとります（期間については保健所と相談）。ただし、寮は稼働いたします（在寮は可ということ）。
- 学校は保健所の指示にもとづいて「濃厚接触者」リストを作成し、それにもとづき保健所は「濃厚接触者」を認定します。
- 「濃厚接触者」は、通常は無症状で健康体のことですが、必ず2週間の経過観察が必要となります（登校は自粛、出席停止扱いとする）。また、寮生であれば、公共交通機関の利用は不可とのことですので、保護者が自家用車で迎えに来る場合を除いて、他の生徒と隔離して生活してもらうことになります（高校寮2階大部屋に距離を保ちながら生活させる）。なお、保健所が「濃厚接触者」を認定するまでには1～2日はかかるとのことですが、認定以前に寮生が帰省することを禁止することまではできないと考えています。
- 現段階における「濃厚接触者」の定義は、「新型コロナウイルス感染者とマスクの着用なしに1メートルの範囲のなかで一回につき15分以上会話するなどの接触の機会を持った者」とのことです。それゆえ、マスクを着用して生活していれば、濃厚接触者と認定される可能性が低くなるということになります。

4. 本校での感染事例はないものの、登校再開後に再度の緊急事態宣言が発令された場合

- 保健所の指示・助言や、文部科学省・北海道学事課・函館市教委からの通達に従って対応することが大前提ですが、原則は臨時休校せざるをえないと考えます。
- ただし、寮については、長期休業中の緊急事態宣言発令でなければ原則稼働することといたします（在寮は可ということ）が、寮生の帰省については保健所と相談して対応を検討します。
- 臨時休校の措置をとった場合、その期間にもよりますが、遠隔授業を再開することを基本方針といたします。ただし、寮生がその期間在寮する場合は、遠隔授業を受講できるようにしていく予定です（寮生が自宅で現在使用しているデバイスを寮で使用することは、現段階では寮内の通信環境の未整備などの理由により不可とします）。

以上